

《もくじ》

- 特集・「千曲川・信濃川復権の会」入会のご案内  
2頁・呼びかけ文、会則全文
- 5頁・大量取水で減水に苦悶する信濃川中流域  
根津東六(共同代表)
- 6頁・読書の友 ―あすのために―
- 7頁・子孫に「安心して住める地域」を  
大野峰太郎(共同代表)

# 奔流

題字揮毫・梅原猛

《創刊号》

- 発行  
千曲川・信濃川復権の会  
〒184-0012  
東京都小金井市中町2-5-13  
FAX・TEL 042-381-7770
- 発行人・根津 東六(共同代表)
- 編集人・矢間秀次郎(共同代表)
- 〒振替・00120-0-710488

大河の一滴 (1)

## なぜ、「水基本法」が必要か

―水と共生する社会を形成―

高橋 裕 (東京大学名誉教授)

### ●縦割り水行政の弊害

明治以来、水行政は数省に分かれ、縦割りの弊害は古くから指摘されてきた。第二次世界大戦後、水資源の開発や利用が多岐かつ複雑になるにつれ、縦割りの非効率、さらには不合理が、いっそう目立つようになつた。

水の各部門の行政は、その分野のみの利益を考えれば効率的であるが、水の他の利用や治水などと密接な関係があるので、一部の水利利用の便宜が他部門もしくは全体の水システムの観点からは、有害であることがむしろ普通である。

戦後、各部門の水需要が激増し、また水資源開発が技術の進歩、豊かになつた財政に支えられ、著しく進展し、水利相互の競合も激しくなり、水をトータルシステムとして、対処すべき状況になつた。



すなわち、各種水利、治水がそれぞれ愛省精神の赴

くままに推移すれば、水システムが不健全化することが明瞭になつてきた。

あまつさえ、戦後の急速な都市化、部分的には過度とさえ考えられる国土開発は、高度経済成長を支え、国民の生活水準を数字の面では向上させたが、自然界に営まれていた水循環を乱し、そのためさまざまな悪影響が治水、利水の各方面に及んでしまつた。都市化により都市河川の流出率が増し、洪水流量が増大し、都市水を各都市に発生させた。戦後、水需要増加に際して沖積平野の大都市では地下水の過剰揚水によつて地盤沈下が発生し、災害に弱い地域が各地に生じており、それが東京、名古屋、大阪などいわゆるゼロメートル地帯を生んでしまつた。

かてて加えて、近年は気候変動により、大型台風の影響、豪雨の頻発、海面上昇、降雪の減少によつて、農業はじめ第一次産業への影響はもとより、洪水、渇水、津波高潮の脅威を倍加する。これらの対策は、従来の防災技術のみでは決して対応できない。開発などの種々

の規制、土地利用政策の見直し、災害危険地域からの移転などが必要であり、既往の行政手法では到底達成し得ない。

### ●総合的な行政で水危機を回避せよ

従来、水資源、水災害の各部分を担当する各省庁が、それぞれの利益を尊重する法律を作成してきた。それらを総合的に把握する基本法の制定は、古くから要望されていた。しかし、いまや気候変動を含むグローバルな水危機を迎え、「水基本法」を根拠に、水の総合行政をめざさないと、将来の深刻な水災害を回避できないのみならず、水政策は国際的に遅れをとる恐れがある。

「水基本法」の哲学は、地表水、地下水ともに公水であるべきであり、自然の水循環を重んずることによつて、水と共生する社会を形成することに在る。地下水を公水にすることだけでも現実には容易ではない。地下水に依存している勢力あるグループが多いからである。しかし、それができなければ、元来恵まれていた日本の水をわれわれは子孫のための遺産とすることはできない。

\*主な著書『新版 河川工学』東京大学出版会、『地球の水が危ない』岩波新書、『社会を映す川』鹿島出版会、『都市と水』岩波新書など多数。

# 「千曲川・信濃川復権の会」入会のご案内

## 名実ともに「日本一の大河」を取り戻そう！



### ●設立アピール

ご存知だろうか。昨秋、宮中ダム(新潟県十日町市)を越えて、子孫を残すために上流へ遡上したサケの数が181尾であったという。前年の約6倍に増えたのは、JR東の「違法取水事件」(2009年3月10日)で、ダムゲートが全開し、魚道の水量が増加したからである。しかし、その上流に立地する東京電力西大滝ダムの魚道を遡上し、ふるさと千曲川へ戻りえたサケは5尾が確認されたに過ぎない。

この自然の正直な反応に、感動するだけでは済まないだろう。深い憂慮を禁じえない。河川を資源として酷使してきた現代人への「生物の警鐘」ではないのか。だが、人間社会の反応は複雑怪奇なようである。なぜか、千曲川・信濃川をむさぼる利権の寒々とした心象風景にゆがんでいく…。

一度したことは取り返しがつかないたとえを、「覆水盆に返らず」という。覆水、否、盗水を盆に返そうとする構図こそ、信濃川中流域でみられる今日的状況ではあるまいか。

1939(昭和14)年以来、5次にわたり利潤を求めて信濃川発電所の最大取水量を毎秒317トンに拡大し、ダム下流の約34キロを毎秒7トン以下の

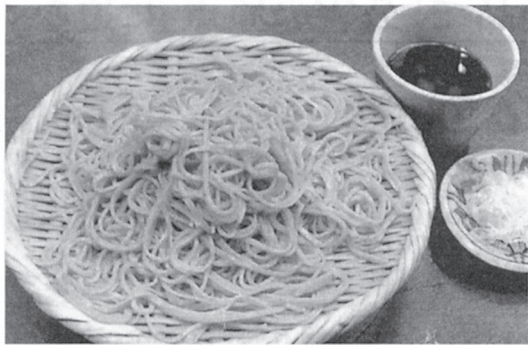
「河原砂漠」にしてしまった。そのために、夏季は水温が34度に上昇するなど河川生態系を破壊した。さらに地下水位の低下を招き、健全な水循環を奪って、流域の生活環境、景観などが損なわれている。流路延長367キロの「日本一の大河」が実質的に短くなり、その誇りを失った。「信濃川の姿は二変」したとして、こう地元の人々は詠む。

### 拒めるさまに石の沈黙

水涸れて久しき河原光ること  
(出典：短歌新聞社発行・小海ヨネ子『歌集 白光』「水奪われて」)

JR東は、虚偽報告やデータ改ざんの細工など350件を超える「極めて悪質かつ重大な河川法違反」を1年間行った。その一方、信濃川発電所で年間約280億円の利益を得ている。まだ、「騙された側の責任」など真相解明は済んでいない。JR東は「おわび」と称する総計57億円を関係自治体の基金に拠出し、「水力発電はクリーン」とうそぶき、最大取水量毎秒317トンの再申請を企む。10年前に世界ダム委員会は、「水力発電はクリーンではない」と勧告しているのだ。

このJR東の不遜な行為を看過できない。「石の沈黙」に応える大義につき、「千曲川・信濃川復権」をめざす。ご参集、ご支援を乞う！



厳選した玄そばの石臼挽き自家製粉  
**深大寺手打ちそば**  
林のなかのそばや

# 玉乃屋

深大寺裏山／神代植物公園・深大寺門前  
TEL 0424 (85) 0303

●呼びかけ人(あいうえお願)

井出孫六(作家)、上原公子(前国立市長)、大野峰太郎(飯山市議)、加藤幸子(作家)、霜垣和雄(国際問題研究家)、嶋津暉之(水源開発問題全国連絡会共同代表)、高畑彦(弁護士)、高橋裕(東京

「千曲川・信濃川復権の会」会則

第1条(名称及び事務所)

(1) 本会は、「千曲川・信濃川復権の会」と称する。

(2) 本部事務局は暫定的に、〒184-0012東京都小金井市中町2-5-13に置き、下記に地方事務所を設ける。

- ①長野県事務所 〒389-2414長野県飯山市大字常盤5802。
- ②新潟県事務所 〒948-0073新潟県十日町市稲荷町4。

第2条(目的及び指針)

(1) 本会は、名峰甲武信岳を源流とする千曲川・信濃川(流路延長367キロメートル)の現状を憂い、かぎりなく河川を愛する人々、諸団体等の叡智と情熱を結集し、名実ともに日本の大河に復権させることを目的とする。

(2) この目的を完遂する行動指針として、「水系二環の原理」をすえ、活動領域を本流にとどめず、支流や農業用水、小川、湖沼、運河、そして、「森・川・海

大学名誉教授、橘由紀夫(環境カウンセラー)、田中信次(農業)、中沢勇(浅川・千曲川等治水対策会議会長)、中沢千尋(郷土研究家)、根津東六(前十日町市議)、保坂道賢(土地家屋調査士)、三橋允子(薬剤師)、諸橋潔(自然観察指導員)、矢間秀次郎(小金井市環境審議会副会長)

とマチを結ぶ」ネットワークに努める。真に里人や市民の暮らしが安全で豊かなものになるよう地域の伝統と文化をふまえ、水環境のあり方を問い直す実践をしつつ、仮称「水基本法」、「ダム撤去推進法」等の制定をめざす。

第3条(構成)

(1) 本会は、第2条の目的及び指針に



▲千曲川源流を登った甲武信岳頂上(撮影:矢間秀次郎)

賛同し、所定の入会手続きを得た市民団体等の環境ボランティアで構成し、国籍、年齢を問わない。

(2) 世話人及び会員の活動は無報酬とする。但し、機関決定をした活動等の諸経費は予算書により費用弁償を行う。

第4条(入会及び退会等)

(1) 入会を希望する人(団体)は、本会所定の郵便局「払込取扱票」の全項目を記入・署名のうえ、第5条所定の会費を納めなければならない。

(2) 正会員及び賛助会員は、退会届を共同代表に提出し、いつでも退会することができる。但し、会費の返納を請求することはできない。

(3) 未納会費の催告を受けた後、1年以上滞納した正会員及び賛助会員は退会とみなす。

第5条(会費及び活動・事業)

(1) 本会の活動は会費及び寄付金、その他の収入によつて運営される。年会費は、下記の通りとする。但し、年度途中で入会した場合にも同額とする。

- ①正会員:101,000円を30日以上納めた方。
- ②賛助会員:101,000円を100円以上納めた方。

(2) 正会員は、会費口数にかかわらず、機関決定に参画する資格を有する。正会員1名につき総会議決権1票をもち、

誰でも、どこでもできる 水質の簡易測定器 **パックテスト**® 河川・湖沼の環境調査に!! 水道水・井戸水の検査に!!

**測り方**  
調べたい水を吸い込み、標準色と比べるだけ

※チューブの中に、調合された試薬が一回分ずつ封入されています。

●パックテスト	COD, NH <sub>4</sub> , NO <sub>2</sub> , NO <sub>3</sub> , pH, BCG(酸性調整) 他、全16項目
10回分入り	価格:1,400円(税込1,470円)~1,600円(税込1,680円)
●おいしい水検査セット	価格:1,600円(税込1,680円)
●井戸水検査セット	価格:1,300円(税込1,365円)
●川の水調査セット	価格:1,800円(税込1,890円)

※詳しくは、弊社ウェブサイトをご覧ください。

株式会社 共立理化学研究所  
KYORITSU CHEMICAL-CHECK Lab., Corp.

〒145-0071 東京都大田区田園調布5-37-11  
TEL:03-3721-9207 FAX:03-3721-0666  
http://kyoritsu-lab.co.jp kyoritsu@kyoritsu-lab.co.jp



各種主催行事の割引を受け、機関誌『奔流』に投稿することができる。但し、原稿の採否は編集委員会が決定する。

③ 賛助会員には、機関誌等を年間2回以上、送付する。

④ 第2条の目的を具現化するため、下記の活動及び事業を機関決定のうえ、実施する。

① 千曲川・信濃川水系に関する総合的な調査・研究活動。

② 西大滝ダム及び宮中ダムなどの諸問題に関する調査・研究・運動の展開。

③ 超党派で「水基本法」、「ダム撤去推進法」等の制定、立法運動を展開。

④ 分水嶺を越えた関係諸団体などとの交流・共催行事。

⑤ その他、現地見学会、エコツアーなど啓蒙活動。

⑤ 前項の活動は、必要に応じて機関決定のうえ、特別会計を設けて実施することができる。但し、エコツアーは外部監査を原則とする。

⑥ 本会の出納期間は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

**第6条(世話人及び世話人会)**

(1) 本会に次の世話人(役員)を置き、⑤を除くメンバー6人で構成する執行・決定機関として、「世話人会」を設け、総会決定事項等を円滑に遂行するため協議を行う。正会員は事前に届け出

て、傍聴することができる。

① 共同代表 3名

② 事務局長 1名

③ 事務局長次長 1名

④ 会計 1名

⑤ 監事(監査) 2名

(2) 世話人及び監事の選任は、正会員の中から推薦(本人以外3人以上)し、表決に参加した正会員の過半数で選任する。

(3) 世話人会は、メンバー6人中、3人以上で開催し得る。緊急の場合には、各種通信手段を用い、持ち回り「世話人会」を開催することができる。それらの内容は全正会員に周知する。

(4) 事務局長のもとに、機関誌『奔流』の編集委員会を設け、内規を定めて円滑な運営を行う。

**第7条(任期及び任務)**

(1) 世話人(役員)の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(2) 共同代表3名は、会を代表する筆頭代表を互選し、役割を分担しつつ協議して、連帯責任で当会運営を主宰する。

(3) 事務局長は共同代表を補佐し、円滑な事務執行を統括する。事務局長次長は事務局長を補佐する。

(4) 会計は当会の予算書に基づき、財務会計を統括する。但し、1件20万円以上の契約行為は、複数の見積書を

とえ、世話人会の事前の承認を要する。

(5) 監事は、いつでも関係人に帳簿等の記録の閲覧をすることができ、毎年5月に行われる総会の決算書を監査し、結果を報告しなければならない。

**第8条(定期総会及び臨時総会)**

(1) 会は毎年1回定期総会を開催し、下記の重要事項について機関決定を行う。筆頭代表が仮の議長となり、出席会員の過半数で総会議長を選任する。議長は議事録を作成し、筆頭代表が保存する。

① 会則の改正(会員総数の2分の1以上、委任状を含む)

② 役員選任(参加総数の2分の1以上)

③ 活動方針(会員総数の2分の1以上、委任状を含む)

④ 予算・決算の議決(会員総数の2分の1以上、委任状を含む)

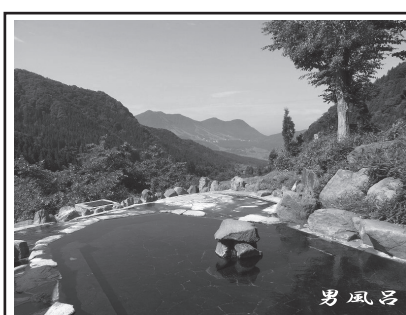
⑤ 懲罰除名(出席会員の4分の3以上)

⑥ 会の解散、合併(会員総数の3分の2以上、委任状を含む)

(2) 正会員7名以上が連署して、理由書を共同代表に提出し、臨時総会開催を求めることができる。開催の是非は世話人会で協議、決定する。

**● 附則第1条**

(1) この会則は、共同代表者会議の合意で、平成22年3月1日から遡及して適用し、設立総会で正式決定する。



男風呂

北信州 木島平村  
馬曲温泉 望郷の湯

小水力発電を利用した  
環境にやさしい温泉を  
推進しています。



女風呂

◇営業時間 6:00~22:00(受付終了21:30)  
長野県下高井郡木島平村大字往郷5567-1

◇定休日 毎月第2水曜日  
☎0269-82-4028

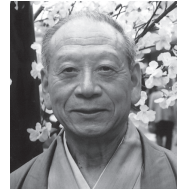
◇入湯料 大人:500円 小学生:200円  
<http://www.maguseonsen.jp/>

呼びかけ人アピール①

# 大量取水で減水に苦悶する信濃川中流域

## ―真の大河復活を求めて―

根津 東六（前十日町市議）



◆子どものころの大川

戦前は小学校へ入ってしばらくすると、仲間と遊ぶこと以外に、田や畑仕事の手伝いが忙しくなる。結構、当てにされて草取りのノルマが課せられたりした。それが農家の子どもの日課だった。そんなころ、すべての村の人々が「おおかわ」と呼ぶ信濃川を知った。

大谷地の畑から数十メートル崖下の大川に父や兄に連れられて行き、魚をとる「流し針」をかけた。秋には「カニ筒」を仕掛けて、翌朝早く上げに行き、筒孔からモクスカニが這い出てくる。集落の地名でもある支流・貝ノ川があり、よく「まささがね」をしに行った。石の間にいる小魚を素手で捕まえるのだ。小学3年生の時、昼上がりしてそのまま貝ノ川へ行き、クラス全員で行方を捜しに来られた。父が学校に呼ばれて、私はひどく叱られた。しかし、あの頃の貴重な蛋白源は丸ごと食べた川魚

◆「巧みな嘘」で悲劇の信濃川に

信濃川発電所の開発は、1939（昭和14）年の第1期から1984年の第4期で毎秒1677トンの大量取水発電となった。ところが1983年、当時の旧国鉄の川崎火力発電所2号機が老朽化して廃止となるため、約17万KWの電力が不足するとの理由で、第5期の拡大工事に着手し、更に毎秒1500トンの追加で最大3177トンを取水、まるで河川を収奪する行為でダム下流に毎秒7トンしか放流しなくなったのだ。

この第5期工事が竣工した1990年6月以降、夏場は灼熱の石河原となり、魚類はほとんど死滅状態で自然生態系の破壊が進んだ。信濃川の伏流水に100%依存する水道水源井は、遂

に地下250メートルの深井戸から揚水し、1999年の大幅値上げで、新潟県内で一番高い水道料金になってしまった。

ところで神奈川県東部のJR川崎火力発電所は、2億6400万KW/年も発電電量が大幅に増え、水力も毎秒1500トンの第5期拡大での発電がなくても、5200万KW/年も増えているから、当時の市長や市民は、仕組みられた嘘に騙されてしまったといっても過言ではない。

◆環境運動に早瀬の如きうねりを！

昨年3月10日に「極めて悪質かつ重大な河川法違反」があったとして、国交省がJR宮中ダムの取水権全量取消処分をして1年1ヵ月後、十日町市がまたもやJR東の毎秒最大3177トンの大量取水再申請を認めた。瀕死の信濃川と流域住民の命の水を守り、環境保全を重視した「自然との共生」を本来求めるべきが、企業や団体の共生に勝手にすりかえられ残念でならない。

真に地域再生を図るならば、かつて国室火焔型土器にみられる「縄文の王国」が栄え、世界遺産の登録をめざす夢も、名実ともに日本一の大河・信濃川があつてこそという壮大な歴史の事実を創造しなければなるまい。東電の西大滝ダム（千曲川）、宮中ダムの根本的対応、解決なくして悠久の大自然「千曲川・信濃川の復権」は果たしえない。（共同代表）



## 水に、風に触れる

四季彩ゆたかな武蔵野の雑木林の中で  
旬を盛ったお料理と  
心温まるおもてなしをお楽しみください。

営業時間11:00~22:00（オーダーは21:00まで）  
小平市上水本町2-19-22

懐石料理

### 四季亭

TEL 042(325)8323

懐石しゃぶしゃぶ

### いろりの里

TEL 042(321)0294

読書の友

—あすのために—

川辺川ダムはいらない

高橋 ユリカ著  
岩波書店・3,000円＋税

熊本県五木村に源を発する川辺川は球磨川に合流、八代市で不知火海に注ぐ。川辺川ダムは1966年に3年連続の洪水をきっかけに治水・利水目的に計画されたが42年後の2008年、蒲島郁夫熊本県知事が同ダムの白紙撤回を表明した。

著者は1996年3月、「日本環境会議」(熊本開催)ではじめて川辺川ダムのことを知り、同年8月、川辺川・球磨川を訪れた。翌年、河川法改正、農業基本法改正、地方分権改革推進会議の開催など、戦後体制の根幹的な変革へと動き出した時代に、川辺川ダム問題の取材を続け、雑誌『世界』に1998年から10年間報告してきた。本書はそれらの集大成である。

「基本高水」に基づく従来型治水施策から、河川・湖沼の環境保全を重視し、源流から海へと連なる流域圏の人々の生活基盤を豊かにする柔軟かつ多様な施策が求められる時代の好著である。

阿部 賢(海外情報分析研究室主宰)

川とヨーロッパ

保屋野 初子著  
築地書館・2,400円＋税

わが国にも「自然再生法」の法律は制定されている。しかし、河川の領域では実効が上がっていない。著者がヨーロッパ各地を視察して「川の何を、どう、よみがえらせようか?」を究明し、比較研究の視座で河川行政の方向転換につながる道筋を探る好レポートである。

かたやヨーロッパでの河川政策の模索は、開発により「氾濫原が潰され」、川がもつ更新力や洪水を緩和する機能が破壊された歴史をふまえている。確実に「河川再自然化」の道をひらきつつ進めている。著者は「氾濫原」をヨーロッパらしい景観と位置付け、日本人が里山の景観を愛でる風習と同視しながら、「河川再自然化」は河川工学専門家の分野とは位置づけていない。

ヨーロッパの「河川再自然化」は新しい概念として、風景のもつアイデンティティであり、思想的な動き、理念、科学的な方法論との視点を視察旅行から紹介している。

橘 由紀夫(設立呼びかけ人)

危険でムダな浅川ダム

浅川・千曲川治水の本筋  
中沢 勇著  
川辺書林・7,000円＋税


政権交代で計画中止中のダムが見直されることになった。本体工事に着手済みのダムは必要性を省みることなく対象から外された。見直し対象からの回避を狙って、年度内に本体工事契約を済ませた県営ダムが5基ある。国はこれら5ダムに満額の補助金予算を貼り付けた。実はこれら5ダムのうち3ダムについては現地住民が、「不要かつ弊害誘発ダム。補助金カット」を求めてきた。

本書で扱っている浅川ダムはその象徴的なダムである。浅川ダムは不要・危険を生み出す、という論拠と同計画が復活したカラクリを克明に焙り出している。あわせて、既存の西大滝ダムが治水上の障害になっていることを告発し、「浅川千曲川の治水は国や県に任せることは出来ない。流域住民の選択の問題である」と結んでいる。今、国民が何故にダム依存の河川行政からの脱却を希求しているのかを示している本書は、是非とも前原国土交通大臣に読んでいただきたい。

遠藤 保男(水源連共同代表)

マンジュエン  
**曼珠苑**  
コーヒー・(るご)  
雑貨(日本・アジア)  
☎182-0017  
調布市深大寺元町3-30-3  
TEL 042-487-7043  
\* 営業時間 11:00~17:00  
\* 定休日(水)





ギャラリー  
**曼珠苑**  
☎182-0017  
調布市深大寺元町  
5-9-5



呼びかけ人アピール②

子孫に「安心して住める地域」を

大野 峰太郎 (飯山市議会議員)



長野県飯山市は新潟県境に近く、人口2万5000人弱、日本有数の豪雪地帯です。スキー場、寺院の数と仏壇製造が特色といえるでしょう。四季折々の自然が満喫できる農村地域で、日本の原風景が残っています。

市の中央を縦断して千曲川が流れ、肥沃な扇状地を生みました。豊富な農産物の恵みをもたらす「母なる大河」で、常盤牛蒡・長芋・里芋の特産物や、昨年まで日本一を誇ったアスパラガスの産地です。

一方、地形上気象の影響を受けやすく、まさに気ままに暴れる千曲川でもありました。昭和57年、58年連続して、越水による破堤災害が発生しています。1570戸浸水、被害総額1180億円、多くの牛や豚が犠牲になりました。激特災害として下流狭窄部の一部を開削し、堤防高上げが実施されました。その後20年、約2メートル高

くなった堤防が、増水の度に浸水が発生し、水位の危険性が増しつつあり、不安でなりません。

平成14年以来、水害のない安全な地域にする為に、千曲川の洪水や治水対策の歴史を調べ、様々な角度から原因と対策について研究を続けてきました。その中で水害を心配しながら研究活動が続ける同志たちと出会い、情報交換を重ねて、下流の東京電力西大滝ダムに焦点が向き着きました。「当地域水害の最大の要因は、下流狭窄部に造られた西大滝ダムにある」と確信しました。平成16年と平成18年の豪雨による千曲川の洪水は、ダム要因を示す手掛かりを残してくれたからです。

西大滝ダムは、正5年、水利使用の申請後何度か計画されたが地域住民の反対で頓挫し、現在地には旧村を越えて、昭和12年から築造を開始、14年に完成しています。だが、ダムから下流新潟県鹿渡発電所まで約20キ

「千曲川・信濃川復権の会」  
設立総会&記念講演会のご案内

安全な川づくり ~人災の洪水被害をくりかえすな~

◆設立総会

日時 5月29日(土)12時30分開場、13時開始。

会場 飯山市常盤地区活性化センター(飯山線「信濃平駅」徒歩10分。電話:0269-62-3200)

参加費 ①正会員=300円。②一般・賛助会員500円。

内容 ①共同代表のあいさつ ②議長の選出 ③会則の承認及び世話人の選出 ④事業計画及び予算案の承認 ⑤新世話人の紹介とあいさつ

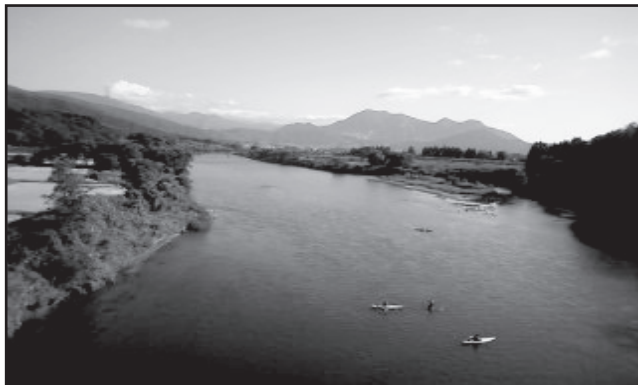
◆流域報告&記念講演(15時~17時)

講師 東京大学名誉教授・高橋裕先生

演題 河川にもっと自由を一千曲川・信濃川をめぐる  
\*閉会あいさつ(17時の予定)

ロケットの導水管2本の隧道工事は、すでに申請時から始まっていたのです。西大滝ダムに対する疑問と不信は払拭されていませんが、水利権更新が本年12月31日に迫っています。そんな時、下流の十日町市で、JR宮中ダムの不正取水問題で水利権剥奪に至る住民の皆様の活動を知りました。根津東六氏から、「ダムを見直す運動」にお誘いをいただき、諸手を挙げて賛同しました。

子どもの頃に楽しく遊んだ千曲川の復権と、「安心して住める地域」を子孫に引き継ぐ為に、大勢の皆様と手をとりたい、励んでいく決意です。



カヌーで日本一の大河へ

北信州・戸狩温泉

四季彩の宿 **かのえ**

長野県飯山市豊田5509

TEL 0269-65-4570

FAX 0269-65-4664

info@kanoe.jp

検索は「かのえ」

# 水の輪

▼一粒の種を蒔く。芽が出るとは限らない。最適の条件が幾重にもあって、命脈が生まれる。昨年10月17日付『新潟日報』の「JR東は環境企業へ脱皮を」で、宮中ダム撤去を訴えた矢間さんの「私の視点」が本会設立の芽生えであったろう。水利権取消処分により清流が戻った信濃川に地元民は、かつて豊かな自然があったことを想起した。▼豊かな清流の復活、失われた自然を復元し、山村過疎化に歯止めをかけ、活気を取り戻そう。(阿部賢一)

▼森・川・海・人の絆に尾瀬を想う。尾瀬湖畔の長蔵小屋社員として、永年勤めたスケさんが撮りためた写真が『スケさんと小屋の50年—入沢祐明写真集—』である。収録された



随想を拝読し、脳裏に浮かんだのは、「人生の唯一のうたがいのない幸福は、他人のために生きることだ」というトルストイの箴言。長蔵小屋発行(〒378-0411群馬県片品村戸倉982、電話0278-58-7443)、定価1,000円+税。遙かなる尾瀬に誘われて、世人の深い疲れも癒されるステキな写真集だ。(池田恵子)

▼よく映画を観る。近年、邦画の力作が多い。まだ余韻をもつ秀作が中村一夫監督『こつなぎ一山を巡る百年物語』のドキュメンタリー作品。岩手県小繋での入会権をめぐる里人の闘争記録だ。“日本の病理”を解剖する鋭利なメスに見えた。7月25日、長野県松本市公民館で自主上映。連絡先：電話0263-98-4928。本号は(有)ミズコシで3000部印刷、次号は9月の予定。乞うご期待。(矢間秀次郎)

新潟県十日町市は、人口6万人の小都市で、長野県内を流れた千曲川が新潟県に入つて信濃川と名を変える県境近くに位置している。昨年、博物館は開館三〇周年を迎えたが、館のテーマは「雪と織物と信濃川」である。

その収蔵展示品の中には、新潟県唯一の国宝で、縄文土器でも最初の国宝になった市内笹山遺跡出土の火焰型土器(下掲写真)や石器など1628点をメイ

「日本の霊性」で火焰型土器の母胎は、新年号の国宝特集「私の推す新国宝」に、笹山の火焰型土器を推薦され、著書先生は雑誌「芸術新潮」の平成22年

http://www.city.tokamachi.niigata.jp

TEL: 0263-757-5531  
FAX: 0263-757-6908

入館料 300円(小・中学生以下無料)。休館日 毎週月曜日。

〒948-0072 十日町市西本町1

## 水系博物館・美術館めぐり①

### 十日町市博物館

国宝・火焰型土器の母胎は信濃川

佐野 良吉

さらに、国の重要文化財指定の「越後縮の紡織用具及び関連資料2098点」と、「積雪用具3868点」等、多彩な収蔵品が展示されている。

さらに文部科学省推薦の「全国の色ある博物館」の一つにも選ばれたのは、千人の会員をもつ「博物館友の会」が各種研究会やグループ活動、学習会をはじめ、文化財めぐり等、多彩な活動を展開しているからにはかならない。館の看板でもある笹山遺跡の出土品が、平成11年6月に国宝に指定された陰の恩人は哲学者の梅原猛先生である。



**日本の川** 絵地図で知る千曲川・信濃川 村松 昭 作

# ちくまがわ・しなのがわ

全長367km、日本一の大河である「信濃川」の源流から河口までを、空から見ていく鳥瞰図絵本。流域を走る電車や主要な建物、付近の山々や橋、遺跡などの名所や、生息する生き物などを、案内役の天狗の神さまと雪ん子が紹介していきます。

TEL.03(3260)3221 FAX.03(3260)3222 定価1470円(税込)

〒162-8450 東京都新宿区市谷砂土原町3-5 偕成社 http://www.kaiseisha.co.jp/